

# 告 示

## 埼玉県告示第四百五十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年四月二十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

電子入札共同システムヘルプデスク業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成30年7月1日（日）から平成33年7月31日（土）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県総務部入札審査課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 「ISO/IEC 27001」の要求事項に適合していることの認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (6) 次に掲げる条件を全て満たす電子入札システムのヘルプデスク業務を請け負い、誠実に履行した実績のある者であること。
  - ア 一般財団法人日本建設情報総合センターの電子入札コアシステムに基づく電子入札機能のほか、入札参加資格の申請受付機能及び入札情報等の公開機能を含むシステムに関する業務であること。
  - イ 国、都道府県若しくは政令指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市をいう。）が利用するシステム又は複数の自治体が共同利用するシステムに関する業務であって、発注者だけでなく、受注者からの問合せにも対応するものであること。
  - ウ 単にシステムの操作方法の説明にとどまらず、根拠となる事務処理要領等に照らし、利用者の立場・状況を踏まえて適切な説明・誘導をすることを含む業務であること。
  - エ 利用者向けホームページや操作マニュアルを改善するなど、サービス向上のために、業務を自ら改善することを含む業務であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
  - 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札審査課システム担当 稲田 電話048-830-5770（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合
    - 埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。
  - イ 紙媒体による場合
    - 上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札書受付期間
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合
    - 競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月15日（金）午前10時30分まで
  - イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合
    - 競争入札参加資格の確認を得た日から平成30年6月14日（木）午後5時まで

なお、郵送の場合は、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札審査課 平成30年6月15日（金）午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成30年5月21日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年 5 月 7 日 (月) 午後 5 時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Operation of the Electronic Bidding System “Helpdesk”

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail or in person: 5:00 p.m., June 14, 2018

By the electronic bidding system: 10:30 a.m., June 15, 2018

(3) Contact Information:

Bidding Inspection Division, General Affairs Department,

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, 330-9301

Ph. 048-830-5770